

ボランティア清掃をしていただく皆様へ

木更津市環境部 生活環境課 まち美化係

### ボランティア清掃におけるごみ袋配布及び回収について

個人・自治会・各団体の皆様において、公共の場所を清掃していただく場合、清掃場所等の担当課において、ごみ袋配布及びごみ回収を行っております。

道路や公園に関する清掃についての連絡先は以下のとおりです。

#### 【連絡先一覧】

清掃場所	ごみ等種類	ごみ袋等配布課	連絡先	備考		
市道	散乱ごみ (燃やせるごみ)	生活環境課	生活環境課	<b>【個人でボランティア清掃を行っていた場合】</b> 清掃終了後、燃やせるごみ、燃やせないごみは、該当するごみステーションに出してください。 1世帯3袋を超える場合は、ごみステーションに出さず、袋の数・集積場所を生活環境課にご連絡ください。		
	散乱ごみ (燃やせないごみ)			<b>【団体でボランティア清掃を行っていた場合】</b> 清掃終了後、燃やせるごみ、燃やせないごみは、ごみステーションに出さず、袋の数・集積場所を担当課にご連絡ください。		
	粗大ごみ	袋の配布なし		粗大ごみやクリーンセンターで処理できないもの、例えば冷蔵庫、テレビ、エアコン、洗濯機、タイヤ、バッテリー、消火器等は、不法投棄として扱いますので、集めないで発見した場所と数量を生活環境課にご連絡ください。		
	汚泥	土木課	土木課	清掃終了後、土木課に集積場所と数量をご連絡ください。		
	雑草・木・枝・落葉					
公園	散乱ごみ (燃やせるごみ)	市街地整備課	市街地整備課	清掃前に市街地整備課にごみの回収方法などについてご確認ください。		
	散乱ごみ (燃やせないごみ)					
	粗大ごみ	袋の配布なし				
	汚泥	市街地整備課				
	雑草・木・枝・落葉					

## 【清掃時の留意事項】

- 1 自治会等の団体で清掃を行う場合は、清掃予定日、場所を事前に各担当課にご連絡ください。
- 2 落ちているごみはリサイクルに適さないため、ペットボトルは燃やせるごみ専用袋、瓶・缶は燃やせないごみ専用袋に入れてください。
- 3 燃やせるごみ専用袋、燃やせないごみ専用袋、雑草用ごみ袋（70ℓ透明袋）、土のう袋には、用途外のごみを入れないでください。  
集積時は、種類毎に集積してください。用途外のものが含まれている場合は、回収されない場合があります。
- 4 燃やせるごみ専用袋と雑草用（70ℓ透明袋）ごみ袋は異なった袋を配布しています。燃やせるごみ専用袋に雑草等を入れないでください。
- 5 側溝などの汚泥を清掃される際は、可能な限り汚泥（土のう袋に入る）と葉っぱや雑草（雑草用70ℓ透明袋に入る）は分別してください。  
また、土のう袋いっぱいに汚泥を入れると、収集の際に土のう袋が切れてしまう恐れがあるため、汚泥は半分を目安に土のう袋に入れてください。
- 6 公園の清掃については、市街地整備課から自治会に対し公園清掃等実施のための補助金を支給している場合は、生活環境課ではボランティア清掃袋等の配布はしておりません。詳しくは、市街地整備課にお問合せください。
- 7 市内一斉ゴミゼロ運動など木更津市が実施する清掃活動では、袋の配布や回収が本書と異なる場合がありますので、案内文書をご確認ください。
- 8 民地および地区で管理している集会所や公会堂等は、ボランティア清掃の対象ではありません。個人または地区で処理してください。
- 9 各担当課の連絡先は以下のとおりです。

(1)生活環境課 まち美化係 0438（36）1432

ボランティア清掃活動報告書

ボランティア清掃を行っていただいた後にインターネットやスマートフォンからボランティア清掃袋の回収連絡ができます。



URL: <https://logoform.jp/form/2dPg/1229476> QRコード:

不法投棄報告書

不法投棄を発見された時にインターネットやスマートフォンから連絡ができます。



URL: <https://logoform.jp/form/2dPg/1232227> QRコード:

(2)土木課 維持補修係 0438（23）8406

(3)市街地整備課 公園管理係 0438（23）8467